

## 第2回 安全性向上有識者委員会

### 議 事 次 第

日時：2013年3月26日（火） 9：30～11：30

場所：中日本高速道路株式会社 伏見社屋8階会議室

#### 《議 事》

1. 維持管理業務のプロセスについて 【資料 2】  
点検の目的  
笹子トンネル（上り線）天井板の過去の点検経緯
2. 「企業風土・文化」・「業務プロセス」について 【資料 3】

以上

(配布資料)

- 資料1 安全性向上有識者委員会 委員名簿
- 資料2 維持管理業務のプロセス  
点検の目的  
笹子トンネル（上り線）天井板の過去の点検経緯
- 資料3 「企業風土・文化」「業務プロセス」について

## 安全性向上有識者委員会 委員名簿

委員長	<small>みやがわ</small> 宮川	<small>とよあき</small> 豊章	京都大学大学院工学研究科	教授
委員長代行	<small>やまだ</small> 山田	<small>もとなり</small> 基成	名古屋大学大学院経済学研究科	教授
委員	<small>いけだ</small> 池田	<small>けいこ</small> 桂子	弁護士、弁理士	
委員	<small>おかべ</small> 岡部	<small>なおあき</small> 直明	日本経済新聞 客員コラムニスト	元専務執行役員主幹
委員	<small>こづか</small> 小塚	<small>しゅういちろう</small> 修一郎	新日鐵住金(株)	代表取締役副社長
委員	<small>さしだ</small> 指田	<small>ともひさ</small> 朝久	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	上席主席研究員

# 維持管理業務のプロセス

- ・点検の目的
- ・笹子トンネル(上り線)天井板の過去の点検経緯

中日本高速道路株式会社

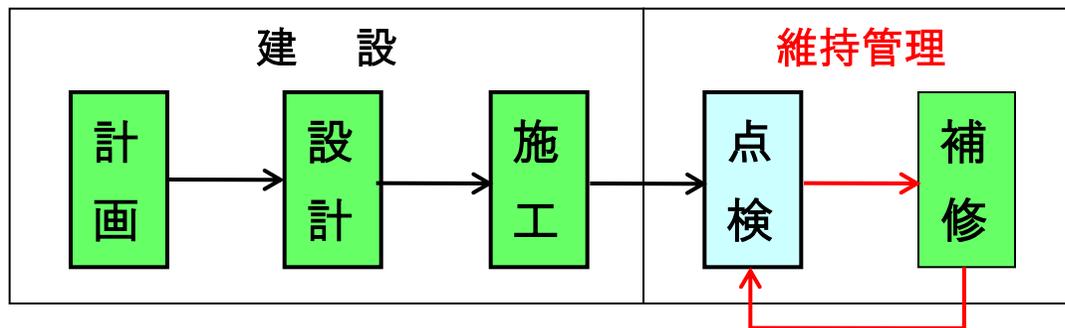
# 点検の目的

---



# ①建設から管理の流れおよび点検の目的

## ■高速道路における建設から維持管理の流れ



## ■高速道路点検の目的

維持管理段階においては、高速道路の安全・安心を確保するため、道路(トンネル、橋などの構造物)の状態の把握が必要です。

NEXCO中日本では、約2,000kmにわたる高速道路を維持管理しています。そのため、様々な種類の点検によって道路の状態を把握し、補修計画の立案・実施などに活用しています。

具体的な点検の役割は、以下の2点です。

(1) 安全な道路交通を確保するとともに、第三者に対する被害を未然に防止するため、道路構造物の変状を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を行うこと。

(2) 長期的に構造物を良好な状態に保つための維持管理計画等策定に向け、構造物の変状を含めた現状を的確に把握し、変状の進行状況や健全性の評価を行うこと。

## ② 高速道路の構造物の劣化の兆候

高速道路の構造物は劣化すると

コンクリート橋、トンネルなどのコンクリート構造物では、ひび割れ、浮き、遊離石灰など



鋼橋、標識柱などの鋼構造物では、錆(錆汁)、ひび割れ、ゆがみなど



という兆候が見られます。

# ③ 点検の種類

## (1) 初期点検(開通前に1回)

【保全点検要領 構造物編 平成24年4月 中日本高速道路(株)より抜粋】

構造物の完成後の初期状況を把握するもの

## (2) 日常点検(4~7回/2週)

構造物の変状発生状況などを日常的に把握するもの

## (3) 定期点検

構造物の変状発生状況を定期的に把握するもの

### (a) 基本点検(1回以上/年)

遠望または近接目視等により構造物の全般的な状況を定期的に把握するもの

### (b) 詳細点検(1回/5~10年※)

※安全な道路交通または第三者に対し支障となる恐れのある箇所は、1回/5年を標準頻度とする

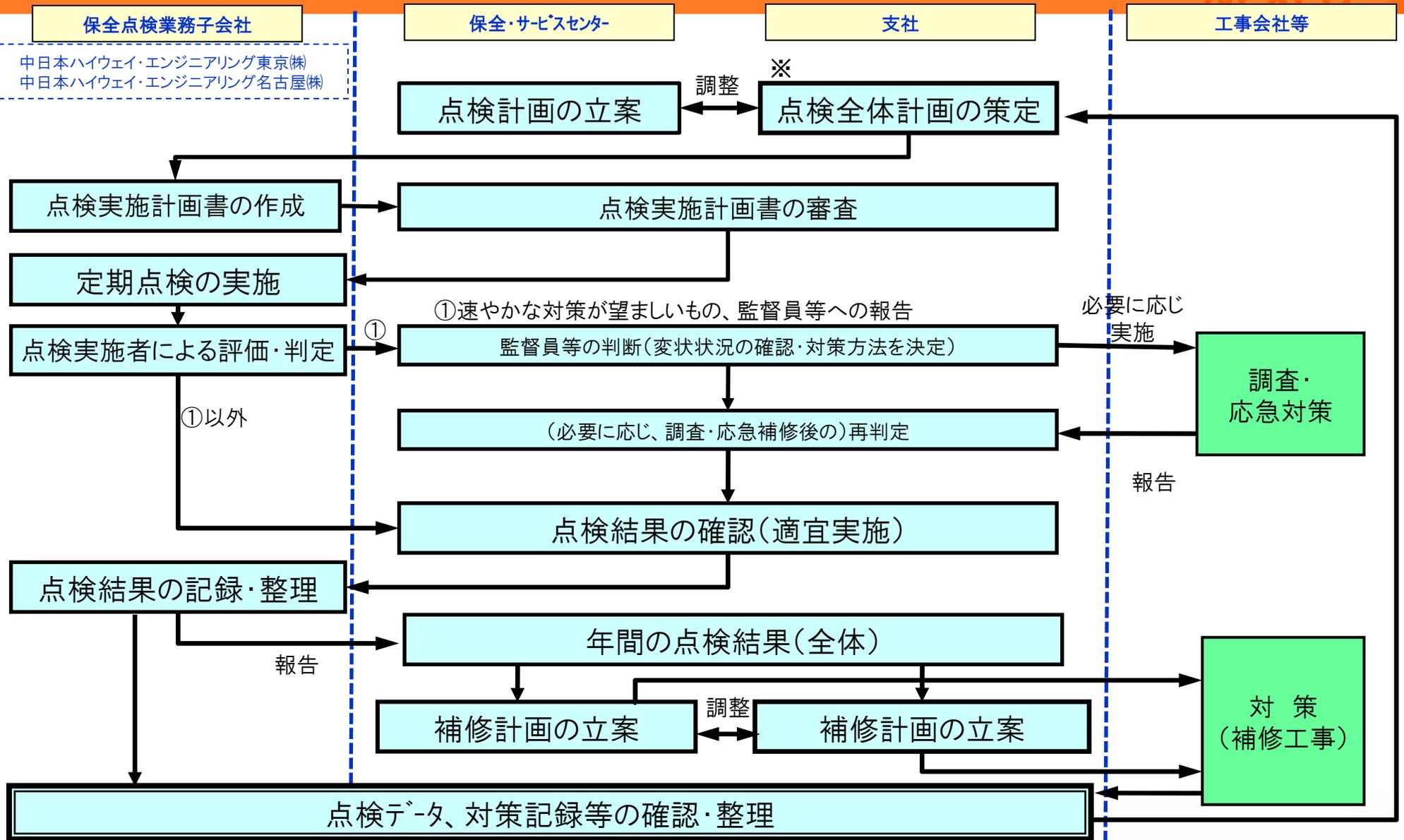
近接目視・打音のほか、必要に応じて非破壊検査機器などを活用し、構造物の状態を把握するもの

『近接目視: 構造物の状況について可能な限り検査路や足場などを利用して、構造物に近接または双眼鏡にて目視により点検する方法である。』

## (4) 臨時点検(必要の都度)

異常気象時などに、必要に応じて構造物の状況を把握するもの

# ④ 定期(詳細)点検から補修までの流れ



# 笹子トンネル(上り線)天井板の 過去の点検経緯

中日本高速道路株式会社

# ① 2000年以降の点検経緯

## 点検の経緯と計画の変更経緯

《点検経緯について(2000年以降)》

点検年度	点検種別	点検目的	点検内容	点検内容の補足及び変更経緯等
2000 (平成12)	臨時点検	道路構造物総点検(頻発する鉄道や道路構造物での事故を受けて)	ダクト空間の近接目視及び打音点検	
2005 (平成17)	定期点検	前回点検から5年目	路面上から近接目視及び打音点検	第三者被害は天井板下面からのコンクリート片はく落対象と位置付け天井板上面は対象外
2008 (平成20)	【計画】 定期点検 ↓ 【実施】 臨時点検	【計画】 点検要領に基づく詳細点検 ↓ 【実施】 対象部位の絞込み	【実施】 路面上から近接目視及び打音点検 (タイル面のみの点検)	当初計画より変更 ※1  当初計画した天井板の点検を2009年度実施する計画に変更
2009 (平成21)  ~2011 (平成23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井板撤去や換気方式の見直し等を具体的に検討する「笹子トンネルリフレッシュ計画検討業務」の中で調査を実施(調査内容 ; 天井板や隔壁の取付け状況、覆工コンクリート等の代表的な個所を抽出し、2000年の点検報告書を基にひび割れや劣化の進行を比較。調査は西坑口から約1.8km区間で、落下区間は調査していない。)</li> <li>2011年には、天井板撤去を前提としない排煙方式へ見直しを行ったことから、次年度(2012年)から定期点検を再開することとした。</li> </ul>			
2012.9 (平成24)	定期点検	リフレッシュ計画の修正(当面換気設備更新を先行)に伴いトンネル全体の点検計画	路面上からの近接目視及び打音点検 ダクト空間の近接目視及び一部打診	当初計画より変更 ※2
2012.12 (平成24)	緊急点検	事故後の緊急点検	天井板に実際に上がって近接目視と打音, 触診を行う	

# ② 点検の経緯と計画の変更経緯

## ≪※1 2008年度 臨時点検への変更経緯≫

◎当初計画(3月) ⇒ 定期点検として笹子トンネル天井板上の近接目視点検を計画



◎変更(5月以降) ⇒ 当初計画した天井板上の点検を2009年度実施する計画に変更  
臨時点検として『老朽化により危険なシグナルが出ていると思われる全箇所(笹子TNはトンネル内装タイルのみが対象)の点検を実施』

【背景】2007～2008年度にかけ、構造物からの落下事故(東名;橋梁床版下面コンクリート片落下、伊勢道;橋梁視線誘導標落下、中央道;ジョイント下面鏝落下、北陸道;トンネルタイル落下等)や第三者被害の生じる落下等が連続して発生したため、緊急安全点検を実施(安全点検の追加を優先)

## ＜笹子トンネルリフレッシュ計画＞

### ■当初計画(2009年度)の事業内容

- 事業内容 :トンネル天井板の撤去、トンネル内装板の取替え、トンネル照明方式の改善(LED、プロビームなど)、換気方式の変更(横流式⇒縦流式)、受配電方式の変更(特高受電⇒高圧受電)、トンネル諸設備の老朽化更新 など
- 事業期間 :約1年【うち通行止め 上り線:約5カ月 下り線:約5カ月(通行止期間中は片側を対面通行)】

### ■見直し計画(2011年度)の事業内容

- 上り線:ジェットファン設置による換気方式の見直し及び設備の老朽化更新(天井板は、一部を先行的に撤去)
- 下り線:ジェットファン設置による換気方式の見直し及び設備の老朽化更新(ジェットファンは黒野田トンネルに設置を想定)

出典:第3回トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会への当社提出資料

# ② 点検の経緯と計画の変更経緯

## 《※2 2012年度 定期点検計画の変更経緯》

### 実施計画書 【当初】

笹子トンネルは、天井板については第三者剥離を主な点検項目として、全長にわたりトンネル点検者による近接目視(必要に応じて打音)を実施する。また、全長にわたり内装板や手すりの近接目視点検も行う。天井板裏は、主に天井板吊り金具について簡易足場を用いて触手又は近接目視点検を実施する

#### 【実施予定時期】

天井板上部 平成24年12月に実施予定  
天井板下部 平成24年7月～8月の間に実施予定

H24. 6. 27 : 実施計画書の提出



※JR交差部など第三者被害が想定される箇所の点検を最優先とし、点検の全体計画を見直し

### 本社事務連絡 (H24. 7. 20)

「第三者被害が想定される道路構造物等に対する安全確認作業について」(付属物点検をH24～H25年度の2年間で実施する)

### 実施計画書の変更 【変更】

笹子トンネルは、天井板については第三者剥離を主な点検項目として、全長にわたりトンネル点検者による近接目視(必要に応じて打音)を実施する。また、全長にわたり内装板や手すりの近接目視点検も行う。天井板裏は、主に天井板吊り金具について天井板上を徒歩にて目視及び打診により実施する

#### 【実施予定時期の変更】

天井板上部 平成24年9月中旬～10月上旬の間に実施  
天井板下部 平成24年7月に一部実施  
平成24年9月中旬～10月上旬の間に実施

※笹子トンネルに関しても、第三者被害が想定される箇所(道路空間)を最優先し、天井板裏は、点検の全体計画の中で、変更している。

H24. 9. 18～ 笹子Tn天井板上部の点検  
10. 3 を実施

# ② 点検の経緯と計画の変更経緯



## 本社事務連絡「第三者被害が想定される道路構造物等に対する安全確認作業について」

事務連絡  
平成24年 7月20日

各支社  
保全チームリーダー 様  
施設チームリーダー 様

保全チームリーダー  
施設チームリーダー

### 第三者被害が想定される道路構造物等に対する安全確認作業について

道路構造物からの付属物、錆片等の落下により、第三者にご迷惑をお掛けする事象が頻発していることを受け、点検実施体制を強化することとしたが、更なる安全確認作業の強化として、付属物点検の対象箇所について、「近接目視・打音・触診等による安全確認作業」を平成24年度、25年度の2ヶ年で全て実施することとしたので、対応方依頼します。

### 記

#### (1) 点検実施体制

点検種別	点検内容	点検頻度(標準) <>は強化内容
日常点検	構造物の現状の安全性を日常的に確認するために、本線内から主に車上目視、車上感覚より行う点検	4日～7日/2週
本線外点検	構造物からの第三者被害を防止するために、本線外から遠望目視を主体に構造物の状況を確認する点検	2回以上/年 <点検回数の増>
定期点検	構造物の状況を全般的に把握するために、本線外から遠望目視を主体に劣化、老朽化等の状況を確認する点検	1回以上/年
詳細点検	構造物の健全性を把握するために近接目視・打音等により詳細な診断を行う点検	1回/5年
付属物点検	構造物に添架・設置された付属物の第三者被害を防止するために、竪溝・調整し、足場等を使用して、近接目視・打音・触診等により詳細な診断を行う点検 詳細点検と同時に実施	1回/5年 <点検人員の増>

#### (2) 点検サイクルの見直し

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
従来計画	詳細点検	①	②	③	④	⑤		
	付属物点検	①	②	③	④	⑤		
今回見直し	詳細点検	①	②	③	④	⑤	①	②
	付属物点検	①	②	③	④	⑤	①	②
	安全確認作業	③	④	⑤				

平成26年度から平成28年度に掛けて実施する予定としていた付属物点検の対象箇所について、平成24年度、平成25年度の2ヶ年で近接目視、打音、触診等による安全確認作業（付属物点検＋構造物打音点検）を実施すること。

#### (3) 安全確認作業を行う上での留意点

【前提条件】 安全確認作業は第三者被害発生未然防止を目的に行うものであり、道路構造物の健全性評価に重点を置く詳細点検のような点検スキルは要しない。

- 補修計画者（NEXCO）、点検技術者（エンジ）、作業員（メンテ）が一体となり、構造物清掃、小補修等の作業と併せて効率的かつ効果的に実施すること
- 土木担当課、施設担当課が緊密に連絡調整を図り、極力、同一規制、同一足場を利用して安全確認作業を実施すること
- コンクリート片剥落だけでなく、土木付属物・施設付属物の固定状況、錆・腐食等にも着目した確認を実施すること。従って、剥落対策工事施工済みであっても、安全確認作業は実施すること
- 高所作業車、足場設置等により、打音・触診による安全確認を確実に実施すること

#### (4) 進捗状況確認

部長会議にて定期的（3ヶ月 or 半年）に各支社の進捗状況を把握し、課題・問題点を本社、支社、保全・サービスセンターの間で共有していく。

#### (5) 安全確認作業計画の策定

- 対象構造物のリストアップ（橋梁、トンネル、C-Box）
- 交差・並行箇所単位（協議相手単位）での対象箇所のリストアップ
- 詳細点検計画（土木・施設）との整合性確認
- 協議担当者、点検員、作業員、資機材（高所作業車、足場）の確保
- 過去の緊急安全点検、詳細点検において、打音点検を実施していない箇所は最優先

各支社においては、点検実施計画の策定に着手されたい。

#### (6) 添付ファイル「点検対象数量」にて点検計画を提出

提出期限：平成24年8月24日（金）

以上

出典：第3回トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会への当社提出資料

# 「企業風土・文化」「業務プロセス」 について

---

平成25年3月26日



# (1) 企業風土・文化

## ① 安全に関する認識

### 経営理念

#### 私たちの役割

私たちは、常に変革と向上を求め、**安全・安心・快適**で、時代をリードする高速道路空間を創出し、地域社会の発展と暮らしの向上、日本経済全体の活性化、そして世界の持続可能な成長に貢献します。

#### 私たちの基本姿勢

私たちは「より良い会社でより強い会社」をめざすことにより、私たちの役割を果たします。その方向付けとして、以下の『6つの基本姿勢』を掲げます。

1. お客さまを第一にする
2. 社会の信頼を獲得する
3. 革新的であり続ける
4. 環境を重視する
5. 現場に立って考え行動する
6. チームワークを大切にする

### 経営方針

#### 5カ年を通じた経営基本方針

『世界一の高速道路会社をめざして』

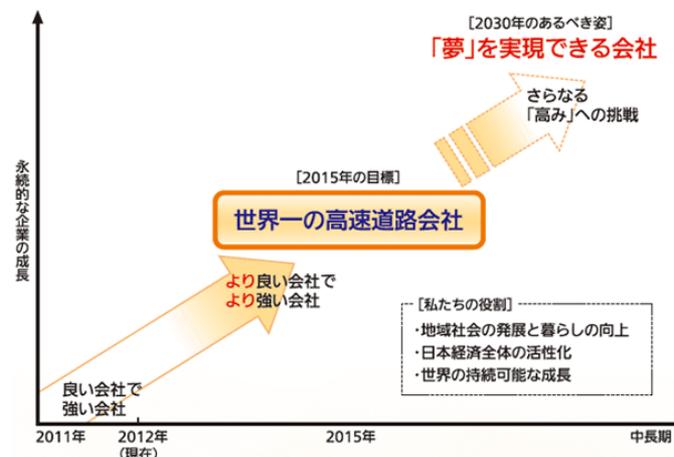
～すべてのステークホルダーの皆さまに感動と満足を～  
～飛躍へのたゆまぬ挑戦～

#### 2012年度の経営方針

「世界一の高速道路会社」に向けた施策の確実な実行  
期待を超える感動のお届けと揺るぎない信頼の獲得  
新たな領域への果敢な挑戦

### 「道を通じて感動を 人へ、世界へ」

私たちはお客さまに私たちのサービスを通じて、感動を得ていただけるように常に努めていきます。この感動を、より幅広くさまざまな人へ、さまざまな国へ広げていきます。そして未来へつないでいきます。



出典：経営計画2012 チャレンジV

# 【企業ビジョン】

## 安全に関するKPI(Key Performance Indicator)等

NEXCO

- KPIは、当社の掲げる企業ビジョンを達成するための具体的施策の進捗度を数値化し、達成度を「見える化」し全社共有することで、適時適切な施策対応をしていくことを目的として2011年度経営計画から導入。
- 全てのステークホルダーへの対応を考慮し、5つの大きなカテゴリ(お客さま、社会的責任、拡大・成長・技術、組織・人材、生産性)毎にKPIを設定。

### <KPIの内訳(全24件)>

カテゴリ	サブカテゴリ	主な項目	数	比率
お客さま	安全・安心	通行止め時間、死亡事故率	2	約8%
	快適・感動	CS調査値、感動指数 等	3	約12%
社会的責任	環境、地域連携等	CO <sub>2</sub> 排出量、社会貢献活動件数 等	3	約12%
拡大成長・技術	関連、新規事業等	SA店舗総売上高、パテント出願件数 等	6	約25%
組織・人材	イノベーション等	イノベーションポスト提案件数、女性管理職数 等	5	約21%
生産性	生産性等	Km当たり管理費、総労働時間 等	5	約21%

- KPI以外にも経営計画の中でアウトカム指標を公表。アウトカム指標は、事業の効果や成果(アウトカム)を定量的に把握することにより、効率的・効果的に事業を運営するために(独)日本高速道路保有・返済機構との協定により2006年度から導入。安全・安心に係る指標として以下を設定。

#### 「安全・安心」アウトカム指標 (3件)

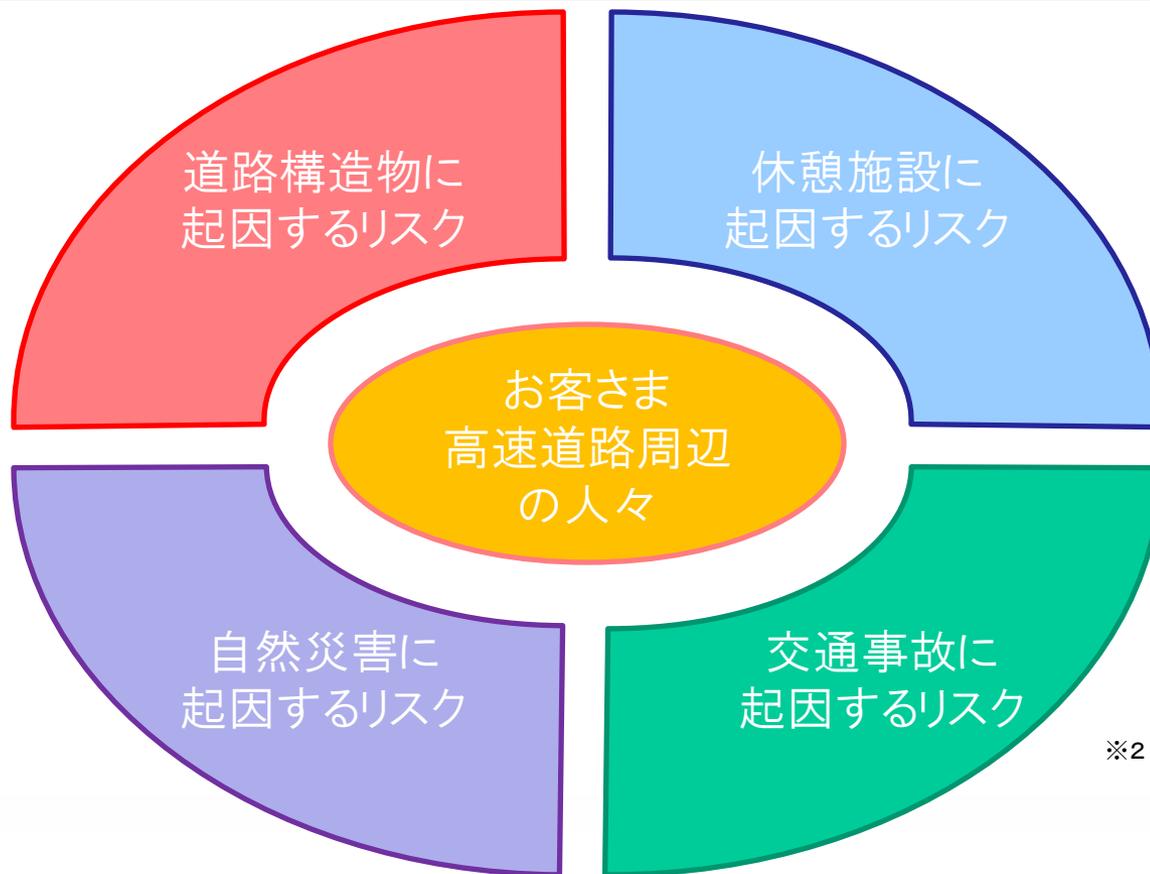
- 死傷事故率
- 橋梁修繕率
- 舗装保全率

※ アウトカム指標では上記以外に快適性・定時性に係る3指標も公表

# 「安全」の定義(案)

安全性向上有識者委員会でご議論頂く「安全」の定義とは

⇒「お客さま」及び「高速道路周辺の人々」への危険性が、許容可能な水準に抑えられている状態。 ※1



**安心とは**※2  
安全の確保に関わる組織と人々（お客さま）との間に信頼感が醸成される状態。

※2:参考)「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」報告書  
文部科学省

# 【経営者の安全に関する認識】

## 取締役会等における「安全」に関する議論

会議種別	開催頻度 (原則)	出席者	会議における主な事例
取締役会	1回/月	取締役・監査役	<p>業務執行状況報告(3か月に1度)として、保全・サービス事業本部から取り組みを報告。</p> <p>◆主な内容:緊急安全点検の実施状況、交通安全対策(ハード・ソフト)</p>
経営会議	1回/月	取締役・常勤監査役・ 執行役員・支社長	<p>KPI月次報告において、安全・安心への取り組みについて報告。また、災害発生時や事故発生時には、重点的な対策方法を経営陣で情報共有し、議論を行っている。</p> <p>◆主な内容:ETCレーンにおける事故防止のための安全対策 ETCレーンでの料金收受業務等における労働災害防止対策 緊急安全点検の進捗状況 社内委員会活動状況報告【老朽化対策委員会】 ETCレーン安全通路設置状況 「百年道路」計画の今後の進め方 東名阪道災害復旧の概要 「東日本大震災」を踏まえた更なる危機管理検証 公表KPIの実績管理総括表</p>
グループ戦略会議	3回/年	取締役・常勤監査役・ 執行役員・支社長・本 社全部長・グループ 会社社長	<p>3回/年。経営計画の策定、達成状況を報告。安全については「百年道路」計画の施策進捗状況、KPI等を用いて保全・サービス事業本部からグループ全体に報告。</p> <p>◆主な内容:緊急安全点検の実施状況 保全・サービス事業部門施策と事業費管理</p>

# 【経営者の安全に関する認識】

## リスクマネジメントの推進体制

NEXCO

### CSR懇談会

座長：奥野 信宏（中京大学総合政策学部教授）  
委員：外部有識者 6名

#### 【目的】

有識者の方から、グループのCSR活動について大局的な観点からご意見を頂戴する場

### CSR・環境部会

部会長：環境・技術部長  
委員：経営企画部長

### 経営会議 (CSR戦略会議)

取締役、監査役、  
執行役員、支社長

### CSR推進委員会

委員長：企画本部長  
委員：取締役、執行役員、支社長

#### 【目的】

CSRの推進方針・活動方針やCSR報告書に関することなど、グループとしてのCSRに関して、経営幹部が審議・報告する場

リスクマネジメントについては、部会からの報告を踏まえ、経営幹部で議論を行う場として活用

### リスクマネジメント部会

部会長：経営企画部長  
委員：COO付防災担当部長、本社関係部長、  
支社代表（支社長又は副支社長）、  
〈監査役も常時出席〉

#### 【目的】

リスクマネジメントシステムの構築・運用・改善  
リスク及びリスク対策の評価  
リスクマネジメント計画  
リスクマネジメントの教育・研修・啓発等  
について、幹部社員が議論する場

# 【経営者の安全性に関する認識】

## リスクマネジメント部会の実施状況



2010年～2012年

開催日	審議内容
2010年5月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・2010年度リスクマネジメント部会活動計画について</li><li>・2010年度リスクマネジメント計画について</li><li>・評価及び計画策定の進め方について</li></ul>
2010年10月5日	<ul style="list-style-type: none"><li>・重点取り組みリスクのリスク動向及びリスク対策の審議</li><li>・リスク及びリスク対策評価手法の改善に向けて</li><li>・リスクマネジメントシステムハンドブックについて</li><li>・グループ会社リスクマネジメントシステムの運用状況報告</li></ul>
2011年3月4日	<ul style="list-style-type: none"><li>・2010年度重点取り組みリスクの審議</li><li>・2011年度リスクマップの審議</li><li>・2011年度リスクマネジメント計画の審議</li></ul>
2011年10月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・2011年度重点取り組みリスクの審議</li><li>・グループ会社のリスクマネジメント運用状況報告</li><li>・リスクマネジメントの見直し</li></ul>
2012年2月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・2011年度重点取り組みリスクの審議</li><li>・2012～2013年度リスクマネジメント計画の審議</li></ul>
2012年10月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・2012～2013年度重点取り組みリスクの審議</li><li>・グループ会社のリスクマネジメント運用状況報告</li><li>・不適切事案の再発防止に向けて</li></ul>

# 【経年劣化に関する認識】 百年道路計画の概要

## 高速道路の現状

### 1) 高速道路における補修の現状

- 対症療法的な補修
- 緊急性の高いものから優先的
- 補修を上回るペースで損傷発生
- 重交通路線では、集中工事方式を採用、年間の維持・補修の事業量に制約

### 2) 構造物の高齢化

- 供用後30年を経過する道路が管内の約6割
- 損傷・劣化が顕在化
- 今後、更なる高齢化により補修の集中化

### 3) 社会的要請

- 既存ストックの機能保全
- 国の厳しい財政状況踏まえた財源負担の議論
- 非常事態発生時、日本の大動脈としての役割

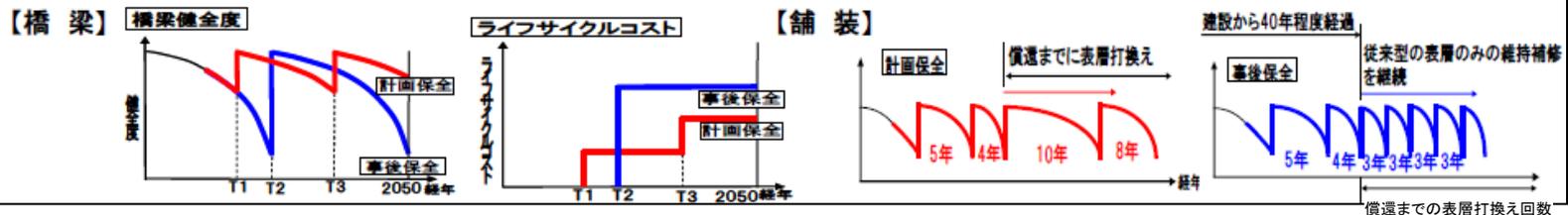
出典：保全・サービス事業5ヵ年計画(2012-2016経営計画)

## 「百年道路」計画

### 「百年道路」計画の基本方針

対象	方針	内容	
百年道路計画	橋梁	計画的な「早期補修」の実施	塩害、疲労等による損傷の大きいものから順次、計画的な補修を推進する。
		「計画保全」への取り組み	長期的補修コストの最小化、平準化のため、損傷が深刻化する前に補修を実施。
	舗装	路面性状の維持(計画管理費)	路面性状を適切に維持するため表層打ち換えを実施。
		「計画保全」への取り組み	深層部の損傷状況を把握し、表層～路盤のライフサイクルコストの最小化のため深層部からの抜本的補修を実施。
施設	適切な老朽化更新の実施	故障原因分析・劣化診断から適切な更新計画をたて、信頼性の向上や、長寿命化を考慮した仕様により更新を実施。	

### 「計画保全」への取り組みによるLCC(ライフサイクルコスト)削減効果の試算イメージ



出典：第4回百年道路委員会(201012.21)

# 【経年劣化に関する認識】

## 長期保全計画検討会・百年道路委員会の概要

NEXCO

2008年度

★第1回検討会(12/9)

高速道路ストックの現状と課題

★第2回検討会(4/22)

高速道路ストックの修繕コストの最適化

★第3回検討会(8/5)

長期保全計画のあり方

2009年度

☆第1回委員会(9/15)

長期保全計画検討会報告  
百年道路に向けた取組報告

☆第2回委員会(12/18)

緊急安全点検・補修進捗報告  
百年道路計画方針

☆第3回委員会(3/16)

緊急安全点検・補修の計画  
百年道路計画の審議

2010年度

数量・事業費  
積み上げ

技術開発・建設事業の取組み  
百年道路計画の取りまとめ

☆第4回委員会(12/21)

### ★高速道路ネットワークの長期保全計画に関する検討会

検討会の目的

高速道路ネットワークの長期保全に向け、道路構造物の点検・補修による管理と修繕コストの最適化について検討を進める

#### 検討会の構成

委員長

藤野 陽三(東京大学 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授)

外部  
委員

小川 光(名古屋大学 大学院 経済学研究科 准教授)  
岸 利治(東京大学 生産技術研究所 人間・社会系部門 准教授)  
館石 和雄(名古屋大学 エコピア科学研究所  
環境システム・リサイクル科学研究部門 教授)  
西澤 辰男(石川工業高等専門学校 環境都市工学科 教授)  
根本 敏則(一橋大学 大学院 商学研究科 教授)  
八嶋 厚(岐阜大学 工学部 社会基盤工学科 教授)

### ☆百年道路委員会(社内委員会)

委員会の目的

次の世代に優良な高速道路資産を残すとともに、永続的に高速道路が利用可能な状態にしておくために必要な各種施策の検討を進める

#### 委員会の構成

委員長

保全・サービス事業本部長

# (1) 企業風土・文化

## ② 安全に関するコミュニケーション

# 【社内のコミュニケーション】 企業ビジョンキャラバン

NEXCO

## 企業ビジョンキャラバン

【目的】(役員、経営層が支社・事務所で実施《過去5回/2年 半日程度》)

企業ビジョンキャラバンは「世界一の高速道路会社」、そしてその先の「将来のあるべき姿」を社員が参画して幅広く議論し、グループ全体の向かうべき方向(ベクトル)を共有化することを目的に実施するものであります。

回	期間	主な内容
1	H22.10～H22.11	・企業ビジョンキャラバンの目的 ・「世界一の高速道路会社」と「将来あるべき姿」を策定
2	H23.4～H23.6	・東日本大震災を踏まえた「高速道路事業」の重要性 ・経営計画2011について(KPIの設定)
3	H23.11～H23.12	・「拡大・成長」の実現に向けて「イノベーション」の加速 (企業文化の醸成)
4	H24.5～H24.7	・経営計画2012の施策概要 ・高い倫理観に根ざした企業文化の醸成に向けて
5	H24.11～	・リーダーシップ(組織を企業ビジョンの達成へ牽引する)※

※第5回は、笹子トンネルの事故のため中断(一部の職場でしか実施していない)

# 【社内のコミュニケーション】 イノベーションタイム

## イノベーションタイム（2時間/月 各職場で実施）

イノベーションへの価値観を高め、アイデアを提案するためにイノベーション・タイムを利用してイノベーションの議論を活発に起すことを目的とする。

主なカテゴリ	例
業務改善に関すること	・総労働時間削減 ・ペーパーレス化 ・CS向上 ・新たな事業となるアイデアの抽出 等
各職場に特化したものに関すること	・「よりよい職場づくり」の職場内における年度計画 ・職場環境の取り組み（美化、整理整頓、レイアウト変更 等） 等
順守すべき事項に関すること	・コンプライアンス ・事故防止、安全対策 ・健康管理（メンタルヘルス、熱中症対策 等） ・社員の不祥事に関する討議 等
その他	・業務に関する学習会 ・職場での大きなイベントの反省会 等

※H24.4～H25.2に実施された約1,200件の主な内容

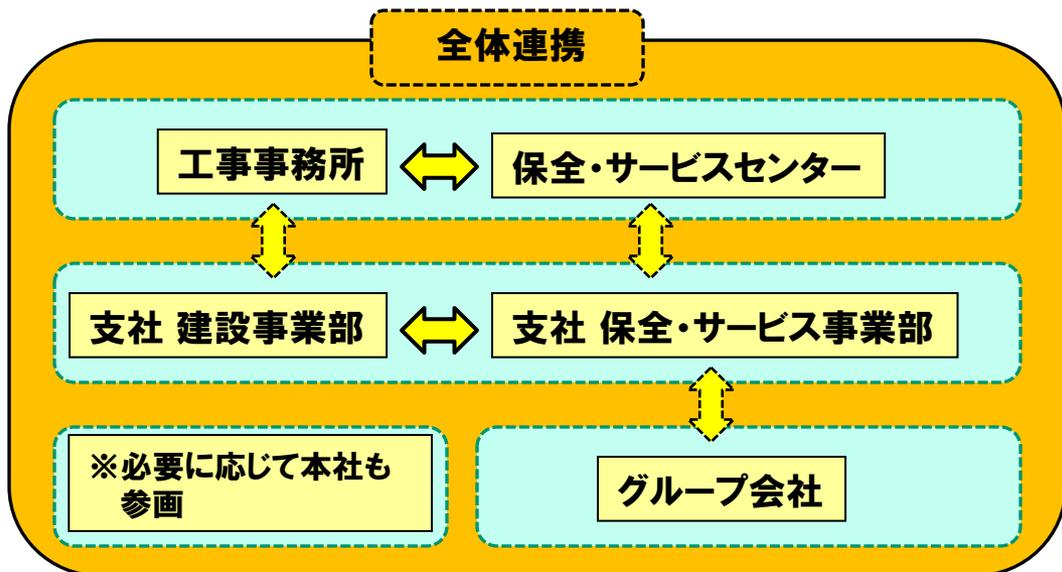
# 【部門間のコミュニケーション】

## 開通後の維持・管理を見据えた建設・保全の部門間連携(1/2)

### 【目的】

- ・高速道路新規建設は建設事業本部が担当し、開通後は保全・サービス事業本部が管理。
- ・「安全・安心・快適」な高速道路空間を創出するために、建設段階から開通後の安全や維持管理(メンテナンスフリー化、点検・管理の効率、CS・景観、LCC(管理費削減)など)に配慮した道路づくりを目指すための連携が必要。
- ・これらを実現するために、建設段階から建設担当部署と将来管理を担う保全担当部署に加えて、グループ会社も一体となった体制を構築し、綿密に連携を図りながら建設事業を遂行するために組織的に検討・調整を実施。

### 建設・保全連携イメージ



### ◇具体的な連携内容

- ・将来の維持管理を見据えて、建設・保全の事務所間で現地立会・調整会議を実施
- ・現地立会等での課題等を踏まえ、保全、建設の事務所、支社に加え、G会社を含めた調整会議を実施し、現地施工に反映
- ・上記調整会議等において、水平展開できる項目については他事務所へも導入

### 【平成24・25年度 開通区間の連携事例】

開通区間	開通日(延長)	建設・保全調整会議等 (現地立会含む)	検討項目数
新東名 御殿場JCT～三ヶ日JCT	H24.4.14 (L=161.9km)	98回 (H17～)	288件
紀勢道 紀伊長島～紀勢大内山	H25.3.24 (L=10.3km)	12回 (H21～)	62件
圏央道 西久保JCT～寒川北	H25.4.14 (L=5.1km)	9回 (H19～)	59件
圏央道 海老名～相模原愛川	H25.3.30 (L=10.1km)	9回 (H19～)	81件

**開通の数年前から現地立会を中心に複数回実施。連携の結果、以下の対策を実施。**

#### 【主な対策事例】

- ①安全からのアプローチ:ロードキル対策のための動物侵入防止型立入防止柵の設置、中央分離帯の固定規制標識の設置(車線横断事故防止) など
- ②効率的な維持管理からのアプローチ:橋梁伸縮装置からの塩化物イオン漏水対策、のり面・高架橋下における点検ルート確保 など
- ③維持管理費削減からのアプローチ:草刈削減を目指したのり肩・のり尻のコンクリートシールによる防草対策、橋梁上部工の吊足場用インサート設置(塗替時の足場再設置の効率化) など

⇒ 支社単位(東京支社、名古屋支社)で行っている。

# 【グループ会社とのコミュニケーション】

## グループ会社との連絡会議

NEXCO	子会社	定例会議の事例
<p>本社</p> 	<p>本社</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ戦略会議(経営層:3回/年)～グループ経営方針・経営計画の意志統一確認</li> <li>○グループ経営検討会(経営層:3回/年)～経営計画課題の共有、達成状況の確認</li> <li>○技術開発委員会(管理職層:3～4回/年)～グループ全体の技術開発調整、情報共有</li> <li>○維持管理業務社長連絡会(経営層:1回/月) 他</li> </ul>
<p>支社</p> 	<p>支店</p>	<p>(名古屋支社の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支社グループ会社会議(経営層:1回/月)～業務実施方針伝達、グループ課題共有、意見交換</li> <li>○経営計画説明(経営層:1回/年)～年度経営計画の相互確認と共有</li> <li>○交通混雑期・雪氷期調整会議(管理職層:4回/年)～対策方針の相互確認と共有</li> <li>○防災訓練</li> <li>○事業部門ごとの各種連絡調整会議(1回/月～1回/年) 他</li> </ul>
<p>保全・サービスセンター</p> 	<p>事業所</p>	<p>(名古屋支社管内の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ連絡会議(管理職層:1～2回/月)～業務実施方針伝達、グループ課題共有、意見交換</li> <li>○交通混雑期・雪氷期・集中工事等調整会議(各期:管理職層)対策方針の相互確認と共有</li> <li>○エリア・スタッフ・ミーティング(管理職・スタッフ:1回/月)～SAPAエリア業務課題共有、意見交換</li> <li>○防災訓練</li> <li>○グループ一体活動(全層:～清掃・CS活動、交通安全啓蒙、イベント等)</li> </ul> <p>※業務実施に関わる連絡、調整打合せは、日々実施</p>

# (2) 業務プロセス

## PDCAの再構築

# 【高速道路事業の仕組みと道路構造物の現況等】 高速道路事業の仕組み、協定の仕組み



## 【基本的な考え方】

民営後45年以内※に、高速道路事業に係る総収入と総費用がバランス(償還主義)

(※特措法23条3項「料金徴収の満了の日は、…会社の成立の日から起算して45年を超えてはならない」)

## 【イメージ】

総収入

(料金×交通量×料金徴収期間(45年以内))

||

総費用

(既存債務＋新規債務(新設改築、修繕費)  
＋管理費＋利息(金利)など)

【総収入】

料金

×

交通量

×

料金徴収期間  
(45年以内)

【総費用】

既存債務

新規債務  
(新設改築、修繕費)

管理費

利息(金利)

など

(参考) 会社と機構(資産と債務を保有)との関係

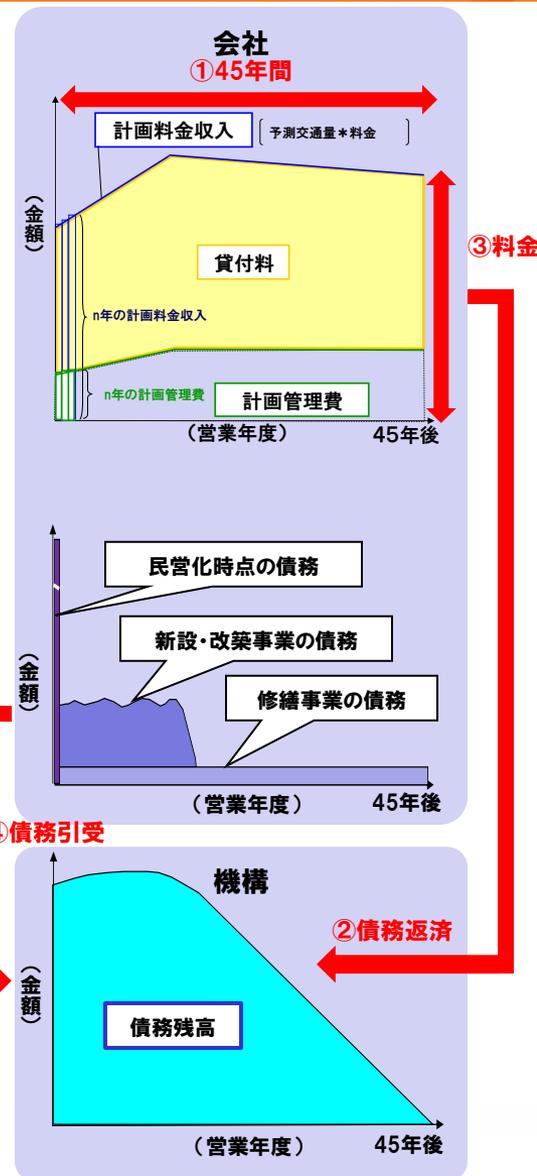
- ・会社は、「料金×交通量の料金収入(計画)」から「管理費(計画)」を差引いた額を貸付料として機構へ支払う
- ・機構は、貸付料をもって債務を返済
- ・料金には利潤を含めない

# 【高速道路事業の仕組みと道路構造物の現況等】 高速道路事業の仕組み、協定の仕組み、

## 会社は機構との45年間の協定に基づき高速道路事業を実施

### ■高速道路事業の法的枠組み

- ① 高速道路の料金徴収期間は会社成立から**45年間**【特措法23条】
- ② 機構は45年以内に高速道路の**債務返済**を完了させる【機構法31条】
- ③ 高速道路の料金は「**貸付料**」と「**管理に要する費用**(計画管理費)」を償う【特措法23条】
- ④ 機構は新設、改築、修繕又は災害復旧で構築した高速道路資産及びそれに要した「**債務**」を会社より引き受ける【機構法15条】
- ⑤ 会社と機構は高速道路事業について「**協定**」を締結する【会社法6条、機構法13条】
- ⑥ 協定は、概ね**5年ごと**の事業実施状況の検討、または大規模な災害の発生その他により**必要があれば見直し**を行う【会社法6条、機構法13条】  
(※H23.3 概ね5年の協定見直し:交通需要、金利、投資計画などの見直し(修繕費は増額))
- ⑦ 機構は協定の締結後、「**業務実施計画**」の国土交通大臣の認可を受ける【機構法14条】
- ⑧ 会社は協定に基づく**事業の国土交通大臣の「許可」**を受ける【特措法3条】
- ⑨ 会社は**毎営業年度の開始前に「事業計画」**の国土交通大臣の認可を受ける【会社法10条】



### 協定締結(変更)に伴う手続き

- ⑤ 協定の締結 (機構 ⇄ 会社) 2006年3月締結  
概ね5年ごとの必要に応じ見直し⑥

⑦ 事業実施計画の認可申請(機構)  
↓  
大臣認可(国土交通省)

⑧ 事業許可の申請(会社)  
↓  
大臣許可(国土交通省)

### 毎営業年度の「事業計画」に係る手続き

- ⑨ 事業計画の申請(会社)  
↓  
大臣認可(国土交通省)

※【特措法】道路整備特別措置法 【機構法】独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

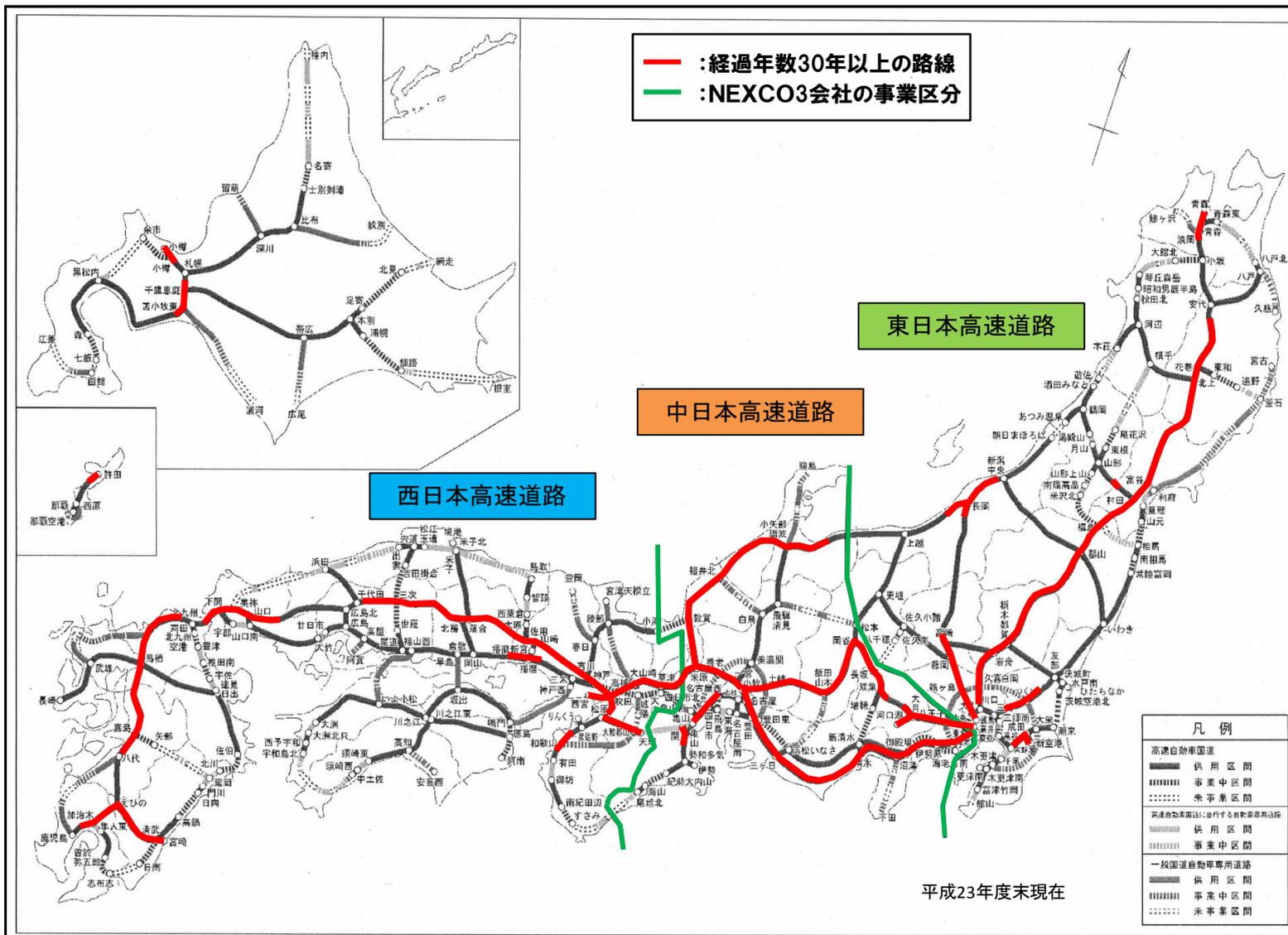
【会社法】高速道路株式会社法

<協定のイメージ>

# 【高速道路事業の仕組みと道路構造物の現況等】

## 経過年数30年以上の路線

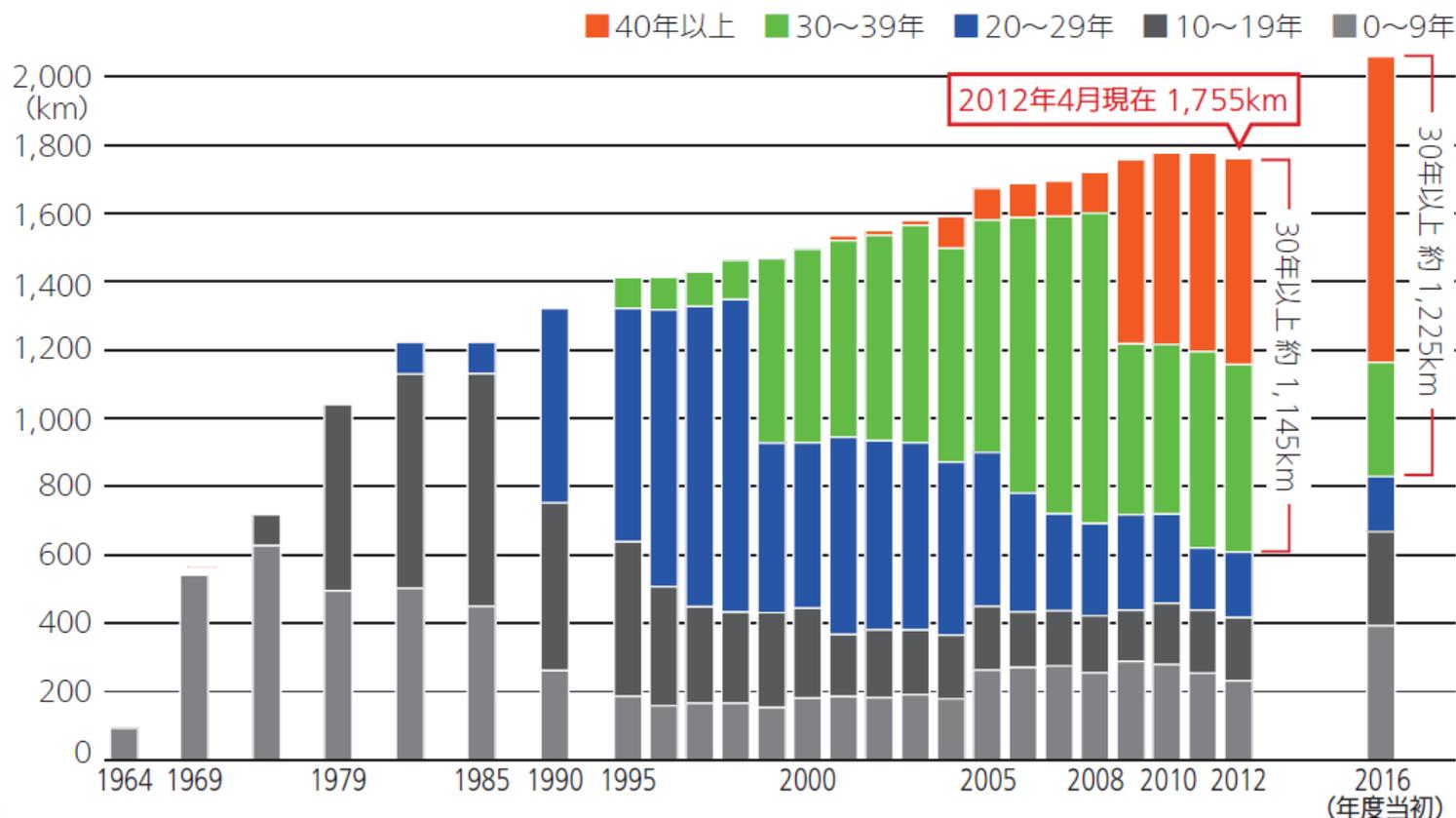
NEXCO



# 【高速道路事業の仕組みと道路構造物の現況等】 道路構造物の経過年数推移

■NEXCO中日本管内では、経過年数が30年を超える道路が全体の約7割を占めます。

## <NEXCO中日本管内の道路の経過年数推移>

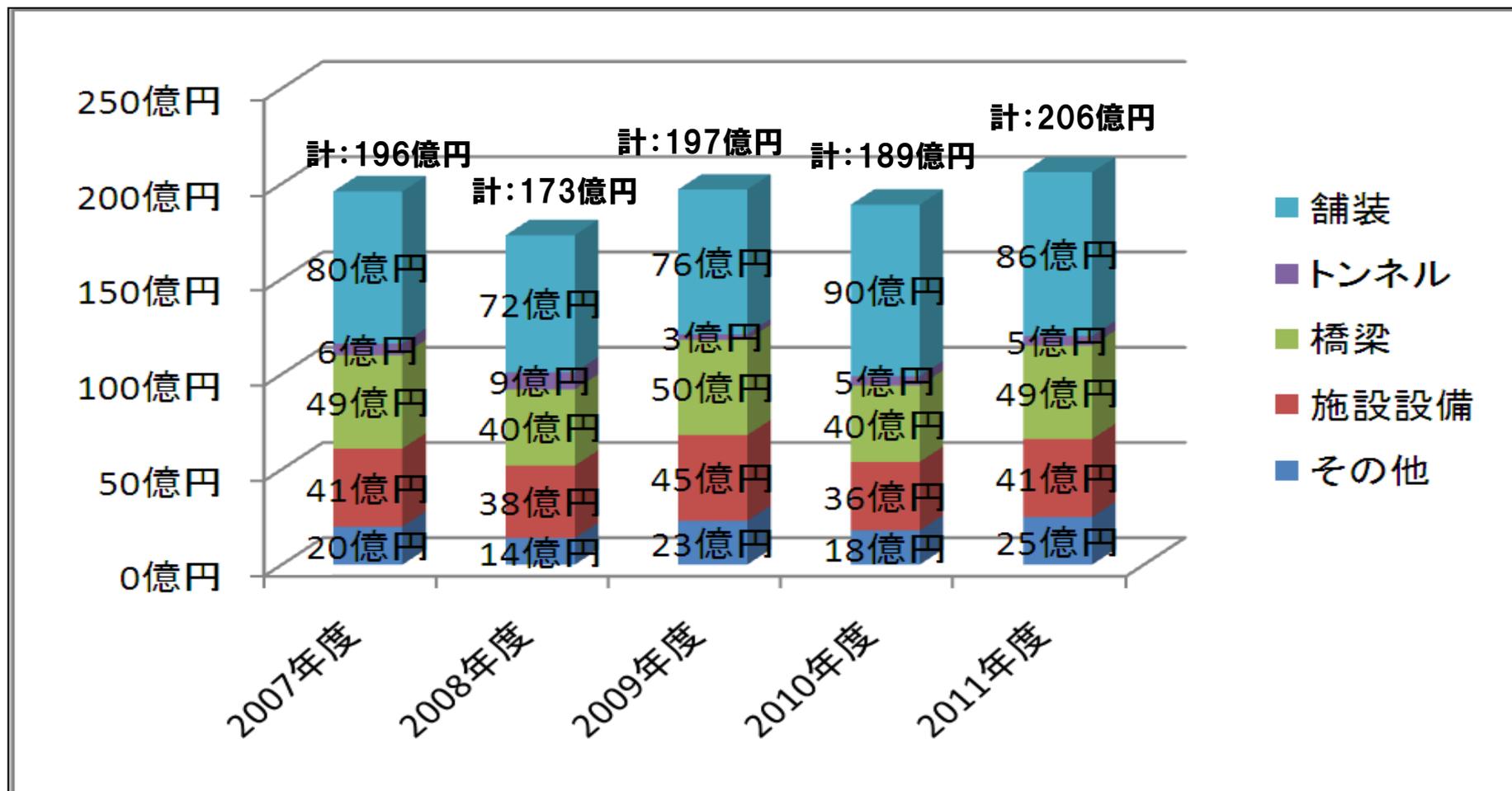


出典：NEXCO中日本 CSR報告書2012

# 【高速道路事業の仕組みと道路構造物の現況等】 道路構造物の修繕に係わる費用の推移



## ＜道路構造物の修繕に係わる費用の推移【2007年度～2011年度】＞

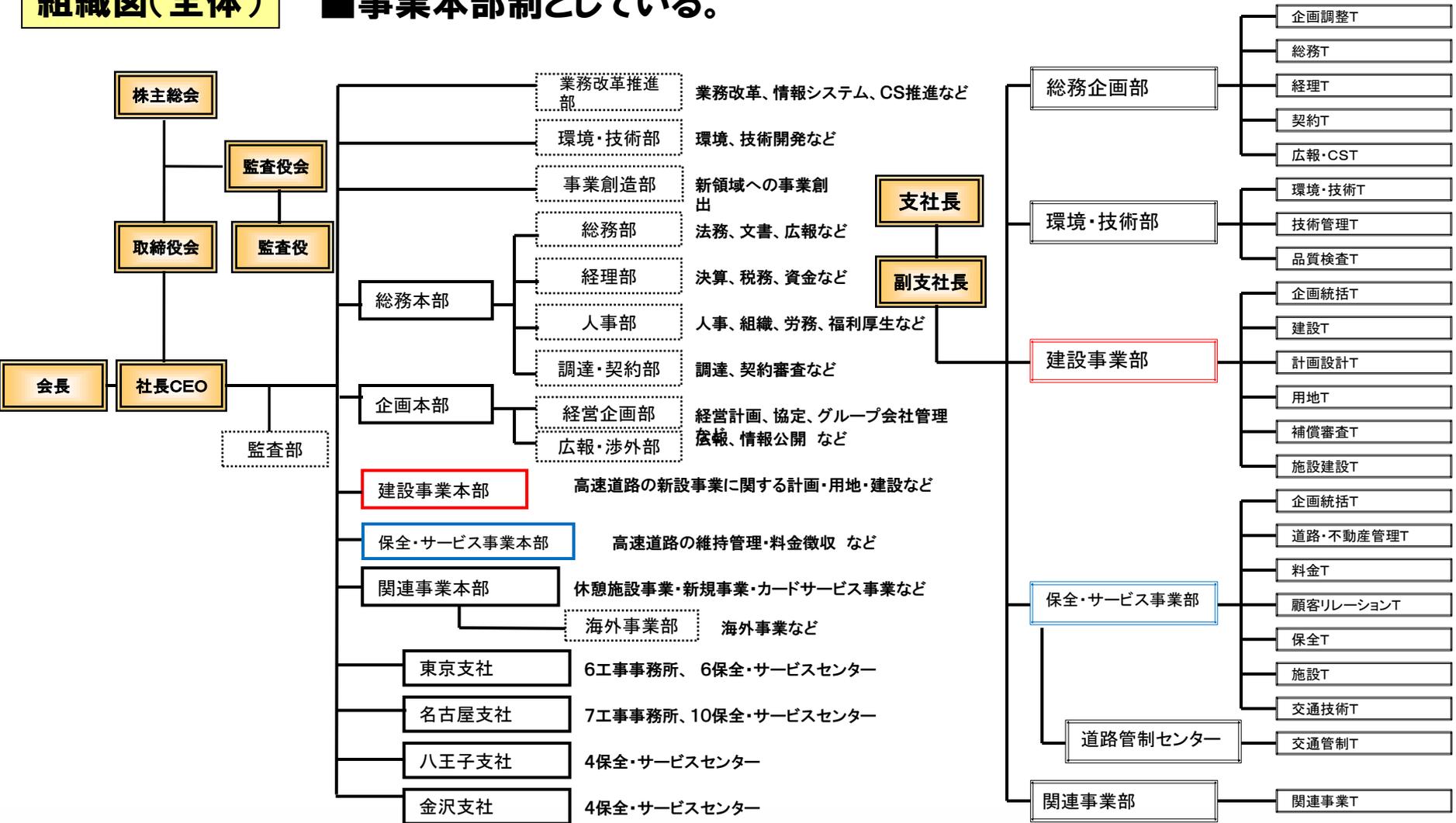


出典：高速道路機構ファクトブック(2007～2011)『【資料】管理コストの一覧表』から抜粋

# 【本社・支社・事務所間の役割分担等】 本社・支社組織図

## 組織図(全体)

■事業本部制としている。



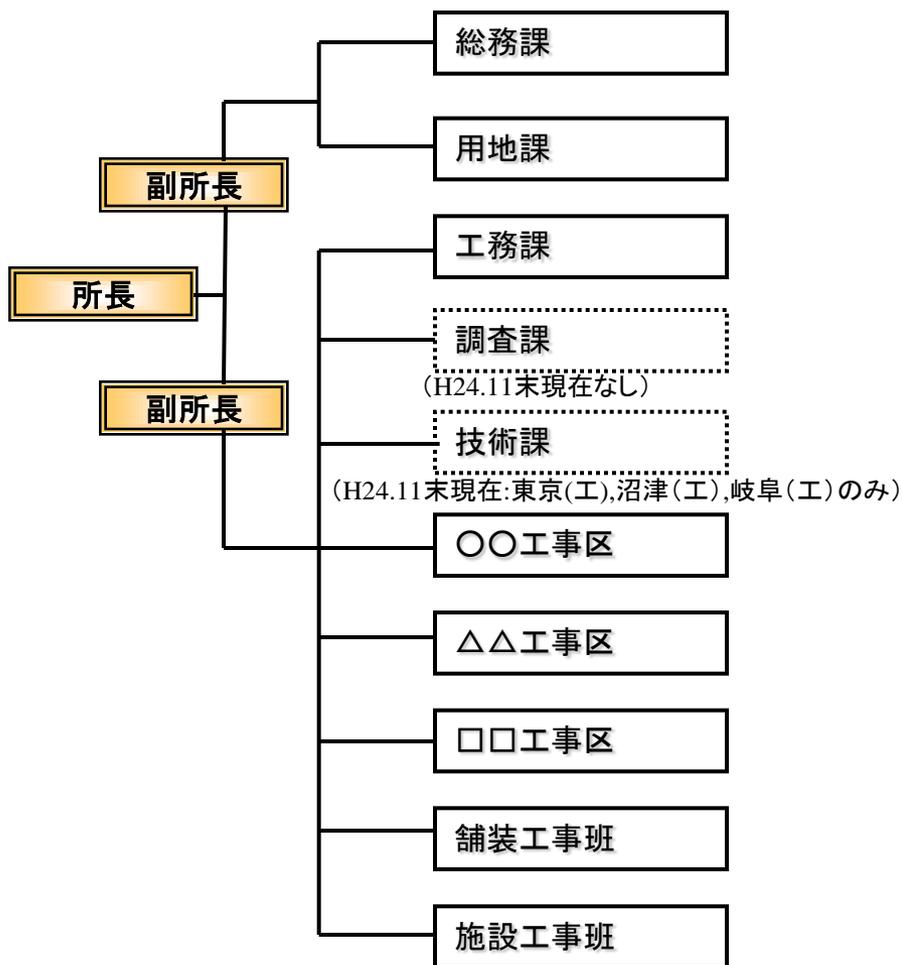
H24.11末時点

《本社》

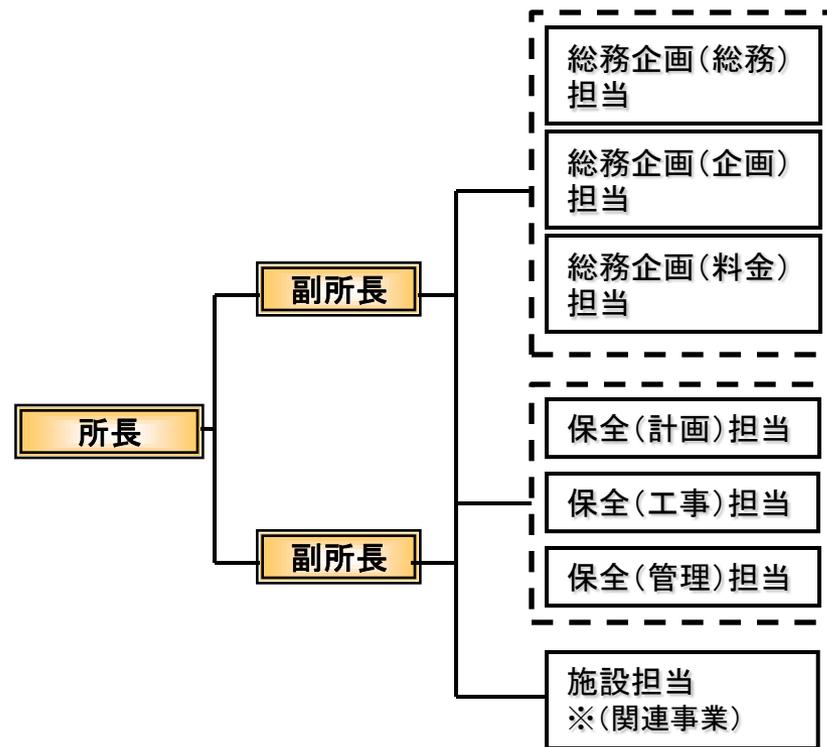
《支社》

# 【本社・支社・事務所間の役割分担等】 事務所の組織図

## 組織図(事務所)



《工事事務所》



※関連事業担当はSA大規模改築がある場合

《保全・サービスセンター》

道路構造物の保全に関する事務の部分のみ抜粋

本社	支社	保全・サービスセンター
<p>第13条第2項 保全・サービス事業本部においては、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>十一 道路等の維持、修繕、改良、防災及び災害復旧に関すること。(後略)</p> <p>十三 道路等の維持、修繕、改良及びその他の管理に関する事業計画及び事業費の策定に関すること。(後略)</p>	<p>第35条 支社の保全・サービス事業部においては、次に掲げる事務をつかさどる。</p> <p>十 道路等の維持、修繕、改良、防災及び災害復旧に関すること。(後略)</p>	<p>第38条 支社の業務の一部を処理するため、必要な地に調査事務所、工事事務所及び保全・サービスセンター(次項及び次条において「事務所等」という。)を置く。</p>
<p>第13条第3項 保全・サービス事業本部においては、前項に規定する事務のほか、施設に関する次に掲げる事務をつかさどる。(後略)</p> <p>一 保全の事業計画の立案及び調整に関すること。</p> <p>二 保全の年度計画の立案に関すること。</p> <p>三 保守の基準に関すること。</p> <p>四 保全の実施及び防災に関すること。</p> <p>五 建築物である有料自動車駐車場及び営業施設等の計画の策定に必要な技術的事項に関すること。</p>	<p>第35条第2項 支社の保全・サービス事業部においては、前項に規定する事務のほか、道路等に関する次に掲げる事務をつかさどる。(後略)</p> <p>一 施設の維持、修繕、改良、防災及び災害復旧に関すること。</p>	

# 【本社・支社・事務所間の役割分担等】 要領体系、種類



## 技術関係販売書籍一覧(株) 高速道路総合技術研究所

基準類
<b>【設計要領】</b>
設計要領第一集 土工編(H24.7)
設計要領第一集 舗装編(H24.7)
設計要領第一集 排水編(H24.7)
設計要領第一集 造園編(H24.7)
設計要領第二集 橋梁建設編(H24.7)
設計要領第二集 橋梁建設編(H24.7)【CD-ROM版】
設計要領第二集 橋梁保全編(H24.7)
設計要領 第二集 擁壁編(H24.7)・カルバート編(H23.7)
設計要領 第三集 トンネル編(H24.7)
設計要領第四集 幾何構造編本線構造(H19.8版) インターチェンジ(H22.7版)
設計要領第五集 交通安全施設編防護柵設置要領(H23.7版)
設計要領第五集 立入(H23.7版)・落下(H23.7版)・脱光(H17.10版)・中央分離(H23.7版)設置要領
設計要領第五集 標識(H22.7版) 距離標(H17.10版)設置要領
設計要領第五集 道路標示および区画線設置要領(H21.7版)
設計要領第五集 交通管理施設編 視線誘導標設置要領(H18.4版)
設計要領第五集 交通管理施設編 可変式道路情報・速度板設置要領
設計要領第五集 交通管理施設編 遮音壁設計要領(H23.7版)
設計要領第六集 建築施設編(H24.7)
設計要領第七集 電気施設編(H24.7)
設計要領第七集 機械施設編(H24.7)
設計要領第八集 通信施設編(H24.7)
<b>【施工管理要領】</b>
土工施工管理要領(H24.7)
舗装施工管理要領(H24.7)
コンクリート施工管理要領(H24.7)
構造物施工管理要領(H24.7)
トンネル施工管理要領(H24.7)
植生のり面施工管理要領(H21.7版)
レーンマーク施工管理要領(H24.7)
管路工事施工管理要領
遮音壁施工管理要領(H24.7)
防護柵施工管理要領
造園施工管理要領(H24.7)
<b>【NEXCO試験方法】</b>
NEXCO試験方法 第1編 土質関係試験方法(H24.7)
NEXCO試験方法 第2編 アスファルト舗装関係試験方法(H24.7)
NEXCO試験方法 第3編 コンクリート関係試験方法(H22.7版)
NEXCO試験方法 第4編 構造関係試験方法(H24.7)
NEXCO試験方法 第5編 基礎工関係試験方法
NEXCO試験方法 第6編 緑化関係試験方法
NEXCO試験方法 第7編 トンネル関係試験方法(H24.7)
NEXCO試験方法 第8編 交通関係試験方法(H22.7版)
NEXCO試験方法 第9編 環境関係試験方法(H21.7版)
<b>【機械等仕様書集-電気】</b>
機械電気機材仕様書集(電気) 照明設備標準仕様書他 全9編(H24.7)【CD-ROM版】
【CD】受配電設備標準仕様書他 全2編(H23.7版)
【CD】自家発電設備標準仕様書他 全10編(H23.7版)
機械電気機材仕様書集(電気) 可変式道路情報板設備標準仕様書他 全21編(H24.7)【CD-ROM版】
<b>【機械等仕様書集-通信】</b>
【CD】伝送設備標準仕様書他 全6編(H22.7版)
機械電気機材仕様書集(通信) 非常電話設備標準仕様書他 全5編(H24.7)【CD-ROM版】
デジタル遠方監視制御装置標準仕様書他 全2編
トンネル内AMラジオ再放送設備標準仕様書他 全3編
CCTV設備標準仕様書 施仕第05219号
路車間情報設備標準仕様書他 全3編

基準類
<b>【機械等仕様書集-通信】</b>
【CD】ハイウェイ情報ターミナル設備標準仕様書他 全2編(H22.7版)
衛星通信設備標準仕様書 施仕第05218号
【CD】路側無線装置仕様書他 全17編(H23.7版)
機械電気機材仕様書集(通信) 路側無線装置(料金所用2G)仕様書他 全31編(H24.7)【CD-ROM版】
機械電気機材仕様書集(通信) 路側無線装置仕様書(2T+1C2G)他 全19編(H24.7)【CD-ROM版】
【CD】デジタル移動無線電話システム標準仕様書他 全2編(H23.7版)
【CD】情報交換中央局設備アクセスサーバ仕様書他 全5編(H22.7版)
<b>【機械等仕様書集-建築】</b>
機械電気機材仕様書集(建築) トイレ床標準仕様書他 全4編(H24.7)【CD-ROM版】
<b>【機械等仕様書集-機械】</b>
機械電気機材仕様書集(機械) トンネル非常用設備標準仕様書 全6編(H24.7)【CD-ROM版】
機械電気機材仕様書集(機械) トンネル換気設備標準仕様書 全3編(H24.7)【CD-ROM版】
重量計等取締機器標準仕様書 施仕第05304号
維持補修用機械・交通管理用機械標準仕様書集(H24.7)【CD-ROM版】
<b>【機械等仕様書集-材料】</b>
【CD】漏洩同軸ケーブル等仕様書他 全12編(H23.7版)
<b>【設計図集】</b>
用排水構造物標準設計図集(H24.7)
【CD】ボックスカルバート標準設計図集
トンネル標準設計図集(H24.7)
防護柵標準図集(H23.7版)
交通安全施設及び交通管理施設標準図集(H23.7版)
標識標準図集(H23.7版)
遮音壁標準設計図集(H21.7版)
造園施設標準図集(H24.7)
建築工事標準図集(H24.7)【CD-ROM版】
機械電気通信設備標準図集(H24.7)【CD-ROM版】
<b>【保全関係要領】</b>
道路保全要領全4編(H18.4版)
保全区検査要領(構造物編)(H24.4版)
保全区検査要領(植栽編)(H18.4版)
<b>【マニュアル】</b>
切土補強土工法設計・施工要領
FCB工法設計・施工要領
土質地質調査要領(H24.7)
グラウンドアンカー設計・施工要領
矢板工法トンネルの背面空洞注工設計・施工要領
<b>【技術資料】</b>
中流動覆工コンクリート技術のまとめ
欧州床版防水システム調査報告書
<b>【工事記録要領】</b>
工事記録写真等撮影要領(工事編)(H24.7版)
工事記録写真等撮影要領(施設編)(H17.10版)
工事記録作成要領(共通編)
工事記録作成要領(土工編)他 全5編
工事記録作成要領(幾何構造編)他 全8編
施設工事完成図書(電子納品要領(案)他) 全4編
<b>【積算基準・数量算出要領】</b>
調査等積算基準(H24年度版)
土木工事積算基準(H24年度版)
施設工事調査等積算基準(H24年度版)
施設工事積算基準(電気通信工事編)(H24年度版)
施設工事積算基準(機械工事編)(H24年度版)
施設工事積算基準(建築工事編)(H24年度版)
土木設計数量算出要領(H24年度版)



# 【グループ内の役割分担等】 子会社の概要

NEXCO

## 維持管理4業務

### 料金収受業務

お客様に快適にご利用いただくために、正確かつ迅速に通行料金を収受・管理、お客様の問い合わせ対応、道路案内を行う業務



### 保全点検業務

道路の異常を早期に発見し、安全で快適な走行環境を確保して、お客様や第三者に対する被害を未然に防止するため、路面やのり面、橋梁等の構造物、電力設備などを日常的又は定期的に点検を行う業務（施設維持修繕作業を含む）



### 交通管理業務

道路の異常を早期に発見し、安全で快適な走行環境を確保して、お客様に安心してご利用いただくために、24時間365日体制で、交通管理巡回、交通管制、法令違反車両の取締等を行う業務



### 維持修繕業務

道路を常時良好な状態に保ち、安全で快適な走行環境を確保して、お客様に安心してご利用いただくために、道路の清掃や草刈り、交通事故・災害が発生した時の復旧工事、冬期の除雪作業などを行う業務



# 【グループ内の役割分担等】 子会社の概要



## 子会社の設立経緯

### ■道路公団民営化時点

「ファミリー企業の再編は、①直営化、②グループ(子会社)化、③市場競争に分けて行うこととし、具体的な企業との調整は東・中・西の3会社が新経営陣の方針に基づいてそれぞれ行うこととする。

例えば、会社が出資して子会社を設立するやり方、既存の入札参加企業の資産の一部買収・再編等が考えられる。」(出典:道路関係四公団民営化に向けての大臣訓辞(2005年9月29日))

### ■道路公団民営化以降

「グループ化は、維持管理業務のうち、グループとしての経験・ノウハウ・技術の保有・蓄積が必要な業務、および、効率性、経済性の観点から、コストセンターとして、本体と一体的に実施すべき業務。

お客さまに、安全、安心、信頼される道路サービスを提供するために不可欠な業務は、本来業務として実施に関するノウハウを蓄積し、活用することにより更なるコスト管理の徹底・CS向上のため、グループ経営を導入する」(出典:第3回高速道路会社・機構・国土交通省連絡協議会(2006年3月17日)資料より一部抜粋)

弊社では、2006年度に維持管理4業務のグループ経営導入を決定し、2007年度までに順次既存会社を再編するなどしグループ子会社化を完了させた。

# 【グループ内の役割分担等】 子会社の概要

NEXCO

## 子会社の経営管理部署

### 【保全・サービス事業本部】

#### 料金收受業務

- ◆ 中日本エクストール横浜(株)
- ◆ 中日本エクストール名古屋(株)

#### 維持管理4業務

#### 交通管理業務

- ◆ 中日本ハイウェイ・パトロール東京(株)
- ◆ 中日本ハイウェイ・パトロール名古屋(株)

#### 保全点検業務

- ◆ 中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)
- ◆ 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋(株)

#### 維持修繕業務

- ◆ 中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)
- ◆ 中日本ハイウェイ・メンテナンス中央(株)
- ◆ 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
- ◆ 中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)
- ◆ 中日本ロード・メンテナンス東海(株)
- ◆ 中日本ロード・メンテナンス静岡(株)
- ◆ 中日本ロード・メンテナンス東京(株)
- ◆ 中日本高速オートサービス(株)

### 【関連事業本部】

#### サービスエリア事業

- ◆ 中日本エクシス(株)
- ◆ (株)エイチ・アール横浜
- ◆ (株)グランセルセイワサービス
- ◆ 中日本ハイウェイ・アドバンス(株)

### 【人事部】

#### 人材・サービス事業

- ◆ NEXCO中日本サービス(株)

### 【事業創造部】

#### 製品販売・開発・マーケティング

- ◆ 中日本高速技術マーケティング(株)

### 【経営企画部】

#### 不動産事業、インフラ事業等への出資等

- ◆ (同)NEXCO中日本インベストメント



凡例：【経営管理部署名】

# 【グループ内の役割分担等】 子会社の概要



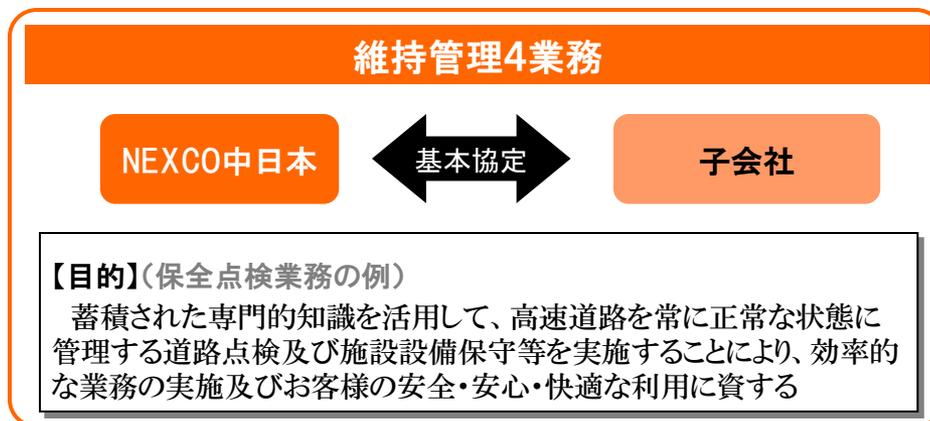
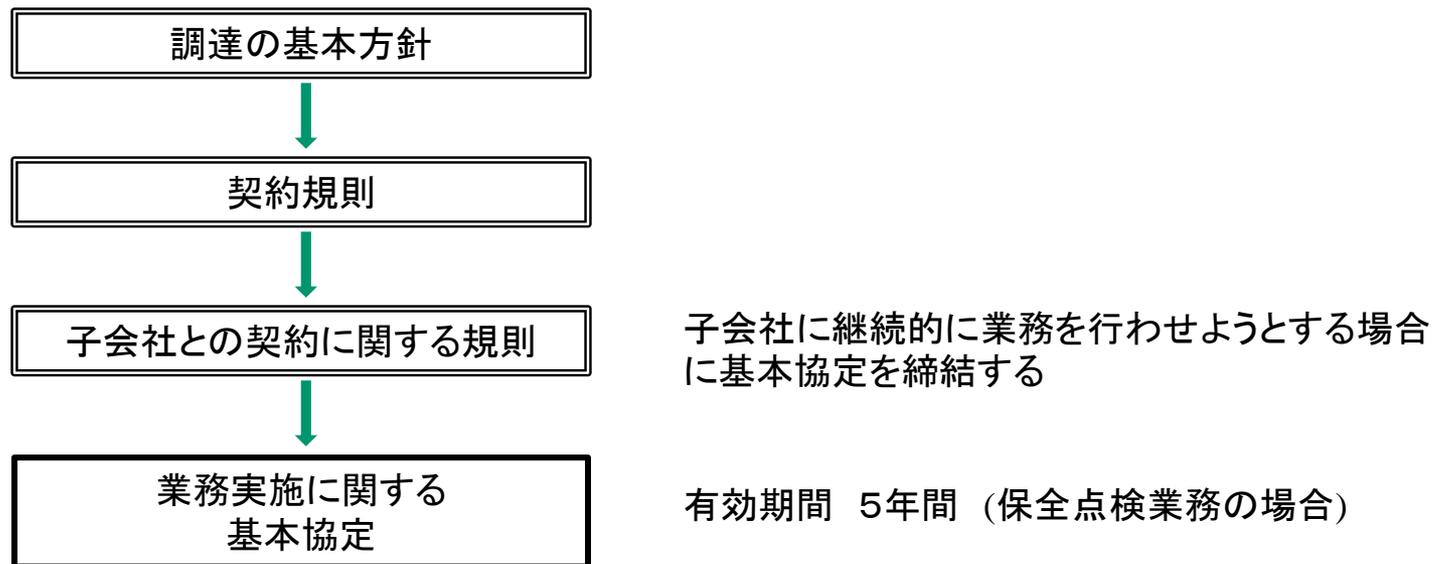
## 子会社の経営管理

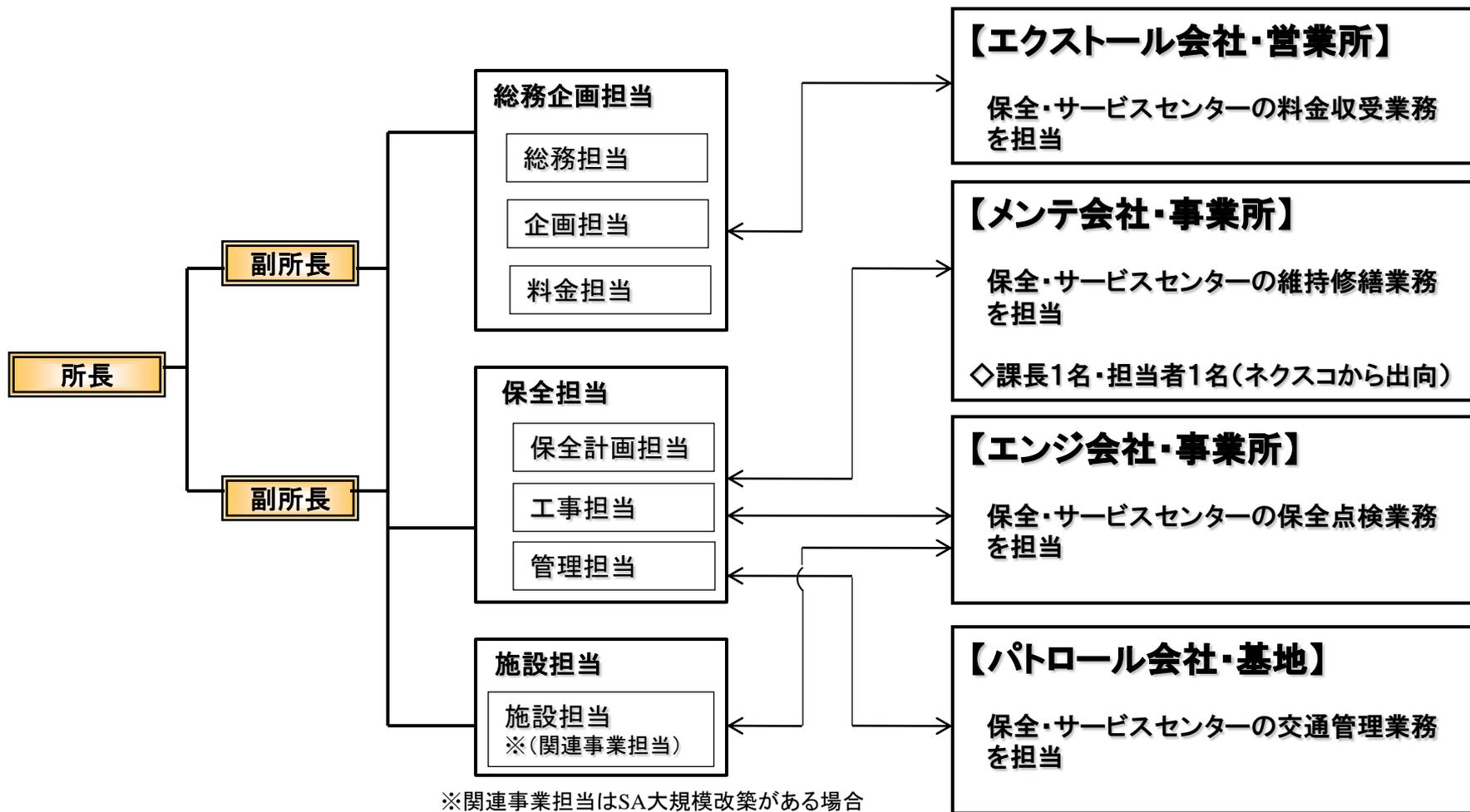
グループ会社の業務の適正と効率性を確保し、グループ全体の発展とガバナンス体制の確立を図るべくグループ会社の経営管理を下記のとおり運用しております。

■ 中日本高速道路株式会社職務権限・責任規程(平成17年10月1日規程第3号、平成25年2月7日規程第3号(改正))に定めるグループの経営に関する下記事項については、グループ会社より中日本高速道路株式会社に対して「事前承認の申請」することとしております。

○ 子会社又は関連会社の経営に関する基本的事項の決定等

(①株主総会に関する事項、②経営に関する事項、③役員に関する事項、④株式・社債に関する事項、⑤資産に関する事項、⑥対外業務に関する事項)





# 【グループ内の役割分担等】 子会社契約での権限について

## ●保全点検等業務

項目	発注者		受注者		備考
契約上	契約責任者	監督員	管理技術者	契約責任者	
役職	支社長	保全チームリーダー 保全SC 所長	事務所 土木総括役*1)	ハイウェイエンジニア 社長	
当初契約	○ ←—————→ ○				
変更協議 *2)		○ ←————→ ○			
契約変更 *3)	○ ←—————→ ○				

\*1)会社によって役職は変わる。

\*2)業務内容の変更協議は業務内容変更協議書により行う。

\*3)契約変更は以下の場合に行う。

- (1) 業務内容の変更により著しく契約金額に変更が生じる場合
- (2) 業務完了に伴い清算を行う場合
- (3) 履行期間の変更を行う場合
- (4) 業務履行上必要があると認める場合

# 【グループ内の役割分担等】 監督員の権限



発注者(契約責任者)は以下の権限を監督者に委任している。

1. 業務の適正かつ円滑な実施のための受注者又は受注者の管理技術者に対する業務に関する確認  
・履行状況の確認等
2. 受注者の確認の申出又は質問に対する承諾又は回答
3. 履行に関する受注者又は受注者の管理技術者との協議  
・業務内容の変更の協議等
4. 業務の進捗の確認、仕様書等の記載内容と履行内容との照合その他契約の履行状況の調査

(保全点検等業務契約書 監督員第8条2、保全点検等業務仕様書1-6-1監督員の権限より抜粋)

## 保全点検等の業務の検査について

施行担当者：当該支社で業務の施行を担当する部の長とする。  
(保全点検等業務に関する監督及び検査要領(第2章第2条の2の二))

検査担当者：施行担当者又は契約責任者が指名した部の長とする。  
(保全点検等業務に関する監督及び検査要領(第3章第11条の2の二))

検査の内容：完了検査はグループ会社立会いのもとにグループ会社から業務の完了報告を受けて業務の完了を確認するものとする。また保全管理業務の監督状況、ほか必要な事項。  
(保全点検等業務に関する監督及び検査要領(第3章第17条の1および2)より抜粋)

参考： 契約責任者：支社長

検査担当者：支社保全部長又は契約責任者が指名した部の長

施行担当者：施行を担当する部の長

### 点検・補修(結果)報告書の保存期間

■「調査、試験及び研究の結果が記録されたもの」として5年保存  
(日本道路公団法人文書管理規程)

■「5年保存することが適当であると認められる文書」(中日本高速道路 文書管理規則)  
⇒日本道路公団時代の取り扱いを踏襲

■ 日本道路公団法人文書管理規程		
第1類	30年	事業運営上の重要な事項に係る意思決定を行うための決裁書類等
第2類	10年	所掌事務遂行上の重要な事項に係る意思決定を行う為の決裁書類
第3類	5年	調査、試験及び研究の結果が記録されたもの
第4類	3年	所掌事務上の定型的な事務に係る意思決定を行うためのもの 他
第5類	1年	所掌事務上の軽易な事務に係る意思決定を行うための文書 他
第6類	1年未満で事務処理上必要な期間 臨時発生し、短期的に廃棄するもの	

■ 中日本高速道路(株)文書管理規則	
永年	定款、株主総会議事録、他
10年	重要な会議議事録 他
7年	決算に関して作成した文書 他
5年	報告、届出又は上申に関する文書で特に重要なもの 他
3年	定型的な事務に係る意思決定に関する文書 他
1年	事務連絡その他軽易な定型的な事務に係る意思決定に関する文書 (起案文書も含む)

(保存期間の延長)  
第32条 前条の規定にかかわらず、主務チーム等の長は、職務の遂行上必要があると認める場合は、保存期間が満了した文書ファイルについて、一定の期間を定めて保存期間の延長をすることができる。(以下略)

# 【グループ内の役割分担等】 緊急点検等の実施状況



緊急点検等一覧表(H17.10～H25.2 88ヵ月)

年度	緊急点検等回数
H18	1
H19	8
H20	5
H21	2
H22	2
H23	4
H24	5
合計	27
平均	4回／年

平均点検期間  
35日／回

- (例)・標識等柱の緊急点検
- ・コンクリート片等の落下事象発生に伴う緊急点検